



美濃加茂市議会
第2回定例会追加議案

平成30年6月15日

目 次

議案番号	議 案 名	ページ
承第 9号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度美濃 加茂市下水道事業会計補正予算（第1号））	1
議第41号	財産の取得について（電子黒板及びその周辺機器）	9
議第42号	財産の取得について（41人乗りバス）	10

承第9号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成30年3月30日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年6月15日提出

美濃加茂市長 伊藤 誠 一

平成29年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度美濃加茂市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度美濃加茂市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主な建設改良事業

（ 事 項 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
雨水管渠整備事業費	79,000 千円	85,150 千円	164,150 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条中「不足する額630,649千円」を「不足する額634,999千円」に、「当年度分損益勘定留保資金481,048千円」を「当年度分損益勘定留保資金485,398千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
（ 科 目 ）		（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款	資本的収入	1,082,666 千円	80,800 千円	1,163,466 千円
第1項	企業債	816,700 千円	49,800 千円	866,500 千円
第4項	補助金	54,000 千円	31,000 千円	85,000 千円

		支 出		
（ 科 目 ）		（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款	資本的支出	1,713,315 千円	85,150 千円	1,798,465 千円
第1項	建設改良費	267,215 千円	85,150 千円	352,365 千円

（企業債の補正）

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（ 起債の目的 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
建設改良	116,700 千円	49,800 千円	166,500 千円

平成29年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

資本的收入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入			1,082,666	80,800	1,163,466
	1 企業債		816,700	49,800	866,500
		1 企業債	816,700	49,800	866,500
	4 補助金		54,000	31,000	85,000
		1 国庫補助金	54,000	31,000	85,000

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			1,713,315	85,150	1,798,465
	1 建設改良費		267,215	85,150	352,365
		3 雨水管渠整備補助事業費(蜂屋川公共)	50,000	62,000	112,000
		4 雨水管渠整備単独事業費(蜂屋川公共)	10,000	23,150	33,150

平成29年度美濃加茂市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	19,305
減価償却費	1,117,920
貸倒引当金の増減額(減少は△)	△ 110
賞与引当金の増減額(減少は△)	△ 150
長期前受金戻入益	△ 612,120
受取利息及び配当金	△ 10
支払利息	393,150
資産減耗費	2,000
未収金の増減額(増加は△)	△ 15,411
たな卸資産の増減額(増加は△)	132
その他流動資産の増減額(増加は△)	△ 1,060
未払金の増減額(減少は△)	10,866
その他流動負債の増減額(減少は△)	△ 15
小計	914,497
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△ 393,150
業務活動によるキャッシュ・フロー	521,357
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 325,061
国庫補助金等による収入	78,704
一般会計等からの繰入金による収入	174,555
工事負担金の受入による収入	3,588
受益者負担金の受入による収入	29,565
受益者分担金の受入による収入	898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,751
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	866,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,446,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 579,600
IV 資金増加額(又は減少額)	△ 95,994
V 資金期首残高	645,607
VI 資金期末残高	549,613

平成29年度美濃加茂市下水道事業予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産			
(1)有形固定資産			
イ 土 地		2,387,364	
ロ 建 物	1,675,049		
減価償却累計額	<u>△ 240,072</u>	1,434,977	
ハ 構 築 物	36,392,048		
減価償却累計額	<u>△ 5,477,932</u>	30,914,116	
ニ 機 械 及 び 装 置	1,755,681		
減価償却累計額	<u>△ 712,011</u>	1,043,670	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	240		
減価償却累計額	<u>△ 228</u>	12	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	4,036		
減価償却累計額	<u>△ 2,575</u>	1,461	
ト 建 設 仮 勘 定		34,802	
有形固定資産合計			35,816,402
(2)無形固定資産			
イ 施 設 利 用 権		<u>1,811,161</u>	
無形固定資産合計			1,811,161
(3)投 資			
イ 出 資 金		<u>1,580</u>	
投資合計			<u>1,580</u>
固定資産合計			37,629,143
2 流 動 資 産			
(1)現 金 預 金			549,613
(2)未 収 金		91,032	
貸 倒 引 当 金		<u>△ 3,680</u>	87,352
(3)貯 蔵 品			71
(4)その他流動資産			<u>1,060</u>
流動資産合計			<u>638,096</u>
資 産 合 計			<u><u>38,267,239</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>17,946,671</u>		
企業債合計		17,946,671	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>45,714</u>		
引当金合計		<u>45,714</u>	
固定負債合計			17,992,385
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>1,499,012</u>		
企業債合計		1,499,012	
(2) 未払金		183,705	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>4,130</u>		
引当金合計		4,130	
(4) その他流動負債		<u>5,000</u>	
流動負債合計			1,691,847
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		20,251,813	
(2) 収益化累計額		<u>△ 3,685,049</u>	
繰延収益合計			<u>16,566,764</u>
負債合計			<u><u>36,250,996</u></u>

資本の部

6 資本金			876,842
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	727,698		
ロ 受贈財産評価額	39,043		
ハ 受益者負担金	242,512		
ニ 受益者分担金	13,086		
ホ その他資本剰余金	<u>214</u>		
資本剰余金合計		1,022,553	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>116,848</u>		
利益剰余金合計		<u>116,848</u>	
剰余金合計			<u>1,139,401</u>
資本合計			<u>2,016,243</u>
負債資本合計			<u><u>38,267,239</u></u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法

・主な耐用年数

建物 15年～50年

構築物 30年～50年

機械及び装置 10年～20年

車両及び運搬具 4年～6年

工具器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法

・主な耐用年数

施設利用権 50年

2 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

当事業年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、岐阜県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した金額を計上している。

(3) 賞与引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

(1) 平成29年度予定（平成30年3月31日）

貸借対照表上に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は2,261,229千円である。

Ⅲ. セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していること、及び公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業では汚水処理と雨水処理を行っていることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分		事業の内容
公共下水道事業	汚水処理	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理。
	雨水処理	市街地における雨水排除。
特定環境保全 公共下水道事業	汚水処理	市街地以外の区域における、し尿・生活雑排水等の処理。
	雨水処理	市街地以外の区域における雨水排除。
農業集落排水事業		農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理。

2 報告セグメントごとの資産、負債、その他の項目の金額

(1) 平成29年度予定

(単位：千円)

	公 共 下 水 道 事 業			
	汚水処理	雨水処理	共 通	小 計
セグメント資産	28,416,401	3,240,746	431,999	32,089,146
セグメント負債	27,374,282	2,938,358	192,129	30,504,769
その他の項目				
他会計繰入金	776,373	100,331		876,704
減価償却費	785,730	141,600		927,330
支払利息	308,350	24,700		333,050
有形・無形固定資産の増加	90,729	189,079		279,808

	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業				農業集落 排水事業	合計
	汚水処理	雨水処理	共 通	小 計		
セグメント資産	3,644,540	26,893	145,676	3,817,109	2,360,984	38,267,239
セグメント負債	3,569,443	17,370	21,919	3,608,732	2,137,495	36,250,996
その他の項目						
他会計繰入金	121,951			121,951	126,293	1,124,948
減価償却費	107,830			107,830	82,760	1,117,920
支払利息	40,100			40,100	20,000	393,150
有形・無形固定資産の増加	28,256	17,593		45,849	1,961	327,618

Ⅳ. その他の注記

1 賞与引当金の取崩し

平成29年度において、期末手当・勤勉手当及びこれに係る法定福利費として11,713千円を支払う予定であるため、賞与引当金4,280千円を取り崩すこととしている。

2 貸倒引当金の取崩し

平成29年度において、不納欠損による損失を計上する予定であるため、貸倒引当金3,790千円を取り崩すこととしている。

議第 4 1 号

財産の取得について

美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年美濃加茂市条例第 4 号）第 3 条の規定により、次の財産を取得することについて、議決を求める。

平成 3 0 年 6 月 1 5 日提出

美濃加茂市長 伊 藤 誠 一

- | | | |
|---|--------|---------------------------|
| 1 | 取得する財産 | 電子黒板及びその周辺機器 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 取得価格 | 金 3 0, 6 7 2, 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 株式会社エフワン
代表取締役 安 田 隆 夫 |

議第 4 2 号

財産の取得について

美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年美濃加茂市条例第 4 号）第 3 条の規定により、次の財産を取得することについて、議決を求める。

平成 3 0 年 6 月 1 5 日提出

美濃加茂市長 伊 藤 誠 一

- | | | |
|---|--------|----------------------------|
| 1 | 取得する財産 | 4 1 人乗りバス |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 取得価格 | 金 1 7, 1 4 4, 1 7 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 加茂オート株式会社
代表取締役 渡 辺 守 文 |

